



日進市保育施設の運営・整備に関する計画 中間見直し

**令和7年10月
日進市**

目 次

中間見直しについて	2
第1章 保育を取り巻く環境	4
1-1 国・県の動向	4
1-2 本市の人口の推移	5
1-3 保育需要の変化	8
第2章 計画における基本方針・基本施策	10
2-2 拠点園の設置	10
2-3 保育園の定員管理	11
2-4 保育士・保育環境の充実	14
2-5 公立保育園の施設管理	16
2-6 民間保育施設等の施設管理	17

中間見直しについて

● 基本的な考え方

今回の中間見直しは、令和3年3月に策定をしました日進市保育施設の運営・整備に関する計画（以下、「計画」という。）の内容を基本としつつ、下記3項目について見直しを行うこととし、その内容のみを記載することとします。

1 国・県の動向による見直し

本計画の策定以降、こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として、「こども基本法」が令和4年6月に成立（令和5年4月施行）し、少子高齢化の加速、こどもの貧困、いじめや虐待、子育ての負担など幅広いこどもの問題を一元化して対応することを目的に、令和5年4月1日にこども家庭庁が創設されました。

令和5年12月には、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、こども施策の基本的な方針等を定める「こども大綱」が閣議決定されました。

また、こども家庭庁は、令和8年度より、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、「こども誰でも通園制度」を創設します。

これらのことから、本計画の見直しを行います。

2 「第三期日進市子ども・子育て支援事業計画」策定による見直し

本市では、令和6年度に「第二期日進市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が満了を迎えたことから、「第三期日進市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「三期計画」という。）を策定し、誰もが安心してこどもを産み、子育てに夢や希望を持つことができる社会の実現に向けて、子育て環境の充実に取り組んでいくこととしております。

これらのことから、本計画の見直しを行います。

3 本市の動向による見直し

本市では、これまで人口増加に比例して増加する保育需要に対し、待機児童対策として、平成 26 年度以降、民間保育所（指定管理園含む）7 園、幼保連携型認定こども園 3 園、小規模保育事業所 10 園を新たに開設し、受け皿の拡大を図ってきました。これにより、保育施設等の保育定数は、平成 25 年度時点の 1,628 人から令和 6 年度の 2,621 人まで増加しました。

しかし、人口減少社会へと転じた我が国において、本市においても、出生数の減少、保育人口の減少が始まることが見込まれており、今後は、単に保育定数を増加することのみならず、適正な保育定数を維持していくことと併せて、様々なニーズに対応できるこれまで以上に質の高い保育の提供が求められるものと考えています。

また、公立保育園の一部で、老朽化が進み、更新の時期を迎えていることから、今後の社会情勢の変化を踏まえ、多様化する保育ニーズに的確に対応し、将来にわたって安定的かつ質の高い保育の提供を継続していくために、公立、民間保育施策の進むべき方向性を明らかにしながら、計画期間内に実施すべき事業の内容について見直しを行います。

第1章 保育を取り巻く環境

1 - 1 国・県の動向

本計画の策定以降、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、また、令和4年2月には、ロシアによるウクライナ侵攻が始まり、この国の経済は大きく影響を受け、保育を取り巻く環境も変化が生じました。これにより、国や県は、保育施設内の衛生環境を整えるための支援や、物価高騰対策として、光熱水費や給食費などの支援を進めました。

また、令和4年、静岡県内で発生した園児虐待事件が大きく報じられ、これをきっかけに全国各地からも報道が相次ぎ、不適切保育など、大きな社会問題となりました。これを受け、国は、令和5年5月、「保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン」を策定し、市町村においては、こどもの最善の利益を考慮した保育の実現に向けて、保育施設等と緊密に連携する立場として、助言・指導を行うこととされています。

その後、令和6年4月より保育士の配置基準の見直しがされ、より安全で安心な保育の実施が求められています。

本市においては、令和7年3月に策定した「三期計画」により、多様な保育ニーズへの対応と質の高い保育サービスの充実を図るため、民間の参入による3歳未満児保育の拡充を図ります。併せて、必要な保育士を確保し、さらなる質の向上と安定した保育サービスを提供するよう努めることとします。

●三期計画からの抜粋

個別目標2 多様で質の高い保育園サービス等の充実

多様な保育ニーズへの対応と質の高い保育サービスの充実を図るため、民間の参入による3歳未満児保育の拡充を図ります。併せて、必要な保育士を確保し、さらなる質の向上と安定した保育サービスを提供するよう努めます。

また、民間保育施設と連携し、休日保育や夜間保育等の多様化する保育ニーズに対応するとともに、利用ニーズの高い一時保育について、事業の充実を図ります。

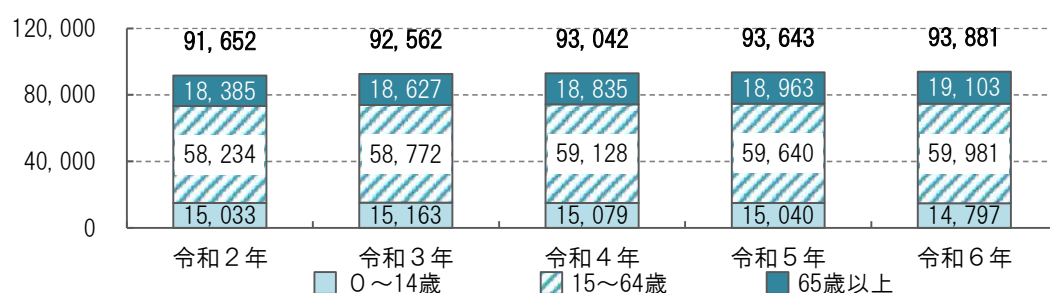
公立保育園について、民営化など官民連携手法を用いた、より効果的な運営方法を検討します。

1 - 2 本市の人口の推移

本市の人口の推移をみると、総人口は毎年増加しており、令和6年は93,881人と
なっています。

また、年齢3区分別にみると、0～14歳（年少人口）は令和3年をピークにその
後は減少に転じていますが、15～64歳（生産年齢人口）及び65歳以上（老年人口）は増加しています。

●人口の推移



出典：三期計画

■ 年齢別こども人口の推移

単位：人

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0～11歳	12,122	12,124	12,033	11,971	11,669
0歳	840	900	857	856	796
1歳	1,000	858	948	900	881
2歳	949	1,030	857	944	905
3歳	1,045	970	1,036	881	946
4歳	1,093	1,042	972	1,033	875
5歳	1,018	1,108	1,048	968	1,029
0～5歳	5,945	5,908	5,718	5,582	5,432
6歳	988	1,027	1,101	1,061	979
7歳	1,032	1,008	1,025	1,121	1,057
8歳	1,116	1,042	1,000	1,023	1,124
9歳	1,017	1,129	1,043	1,004	1,025
10歳	982	1,022	1,128	1,051	1,005
11歳	1,042	988	1,018	1,129	1,047
6～11歳	6,177	6,216	6,315	6,389	6,237

出典：三期計画

三期計画での人口推計は令和5年度推計データを使用していますが、本計画では令和6年度推計データを使用し、想定対象人口を下表のとおりとします。

●三期計画における人口推計（令和5年度データ）

単位：人

	R7	R8	R9	R10	R11
0 歳	851	898	864	872	874
1 歳	892	921	962	926	935
2 歳	920	922	946	988	953
3 歳	905	944	933	956	994
4 歳	974	918	955	942	965
5 歳	905	980	922	964	948
0～5 歳	5,447	5,583	5,582	5,648	5,669



●本計画における人口推計（令和6年度データ）

単位：人

	R7	R8	R9	R10	R11
0 歳	778	821	782	783	785
1 歳	826	846	884	846	846
2 歳	887	855	872	908	873
3 歳	889	908	868	885	920
4 歳	954	906	920	878	894
5 歳	904	962	904	921	877
0～5 歳	5,238	5,298	5,230	5,221	5,195

●三期計画における想定対象人口（※0歳は半数を対象としています） 単位：人

人口区分	R2（実績）	R7（推計）	R11（推計）
0～2歳	2,369	2,238	2,325
3～5歳	3,156	2,784	2,907
対象人口計	5,525	5,022	5,232

出典：三期計画



●本計画における想定対象人口（※0歳は半数を対象としています） 単位：人

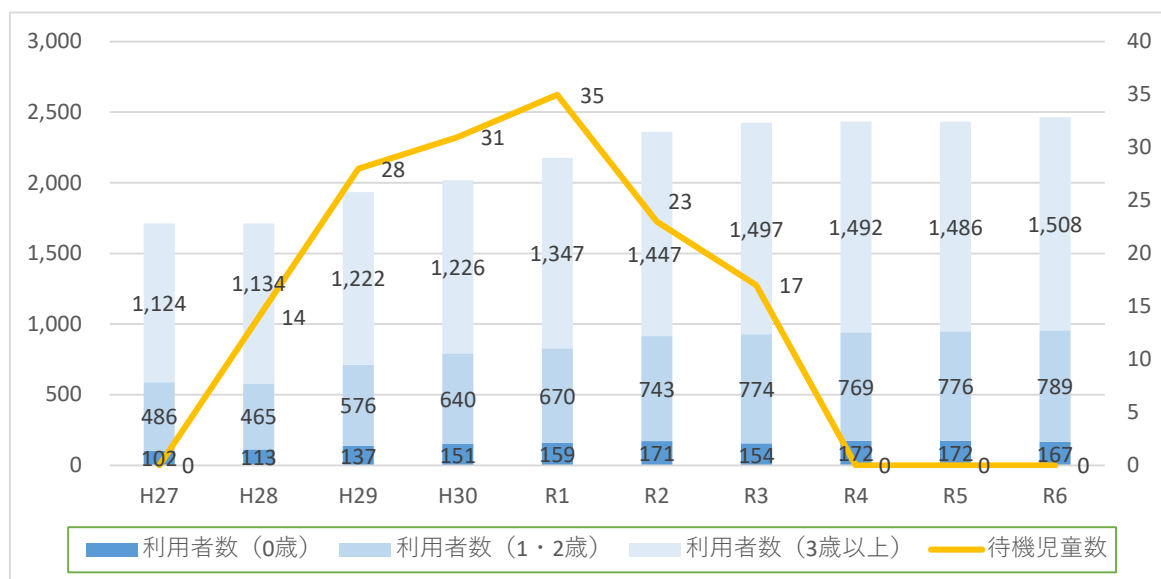
人口区分	R2（実績）	R7（推計）	R11（推計）
0～2歳	2,369	2,102	2,112
3～5歳	3,156	2,747	2,691
対象人口計	5,525	4,849	4,803

1 - 3 保育需要の変化

(1) 量的な保育需要の変化

対象児童数の減少により、3歳以上児の保育の量的なニーズは年々減少し、幼稚園を含め供給量が過剰になると想定します。一方、3歳未満児については、以前ほどの伸びはなく、微増もしくは現状のニーズが続くと想定します。

●保育の利用者及び待機児童の推移



【本計画における需要見込み】

上記年齢別こども人口の推移のとおり、本市の0～5歳児の人口は、近年、減少を続けているものの、長引く物価高騰もあり、今後も保護者の就労意欲は高いと思われる。今後、3歳未満児については、対象児童数が減少となるものの育児休暇取得率の増加により、0歳児の利用が減少、1・2歳児の利用希望が中心になると予想されます。

一方、3歳以上児については、教育及び保育認定ともに、対象人口数の減少に比例し、需要見込み数も減少すると予想されます。

これらの状況を踏まえ、三期計画での人口推計は令和5年度推計データを使用していますが、本計画では令和6年度推計データを使用しつつ、三期計画における需要予測を以下のとおり見直し、本計画の基礎データとします。

●三期計画における需要見込み

単位：人

需要見込		3歳以上1号	3歳以上2号 (教育希望)	3歳以上2号 (左記以外)	0歳児3号	1,2歳3号
	R6(実績)	1,550	280	1,425	182	773
	R7	1,562	267	1,466	182	761
	R11	1,631	278	1,531	187	792

出典：三期計画



●本計画における需要見込み

単位：人

需要見込		3歳以上1号	3歳以上2号 (教育希望)	3歳以上2号 (左記以外)	0歳児3号	1,2歳3号
	R6(実績)	1,550	280	1,425	182	773
	R7	1,541	263	1,447	166	721
	R11	1,510	258	1,417	168	722

第2章 計画における基本方針・基本施策

2-2 拠点園の設置

本計画では、拠点園候補を市内2地区に分け、新う田保育園及び東部保育園を拠点園候補園としていましたが、下記のとおり支援員の役割と使命をより明確にし、効果的な支援体制を構築するため、新う田保育園1園を拠点園として運営することとします。

今後は、指導保育士や支援員等と連携しながら、保育施設等への巡回支援での相談や助言、保育士の研修支援を実施し、市全体で保育の質の向上を目指してまいります。

【支援員の役割と使命】

- 1 こどもたちの成長を共に支える
 - ・ 支援員は、こども一人ひとりの個性や発達段階を理解し、適切な支援を行います。
 - ・ 保育施設等を訪問し、保育士と共にこどもたちの成長を見守りながら、最適な支援策を考案します。
 - ・ こどもたちが安心して自分らしく過ごせる環境づくりを支援します。
- 2 保育士の専門性と情熱を引き出す支援者として
 - ・ 支援員は、保育士が持つ専門性と保育に対する情熱を最大限に引き出す支援を行います。
 - ・ 研修の企画・実施を通して、保育士のスキルアップをサポートします。
 - ・ 日々の保育活動において、保育士が抱える課題に共に向かい合い、解決策を共に考えます。
- 3 保護者と共にこどもの成長を支えるパートナーとして
 - ・ 支援員は、保護者と共にこどもの成長を支えるパートナーとしての役割を果たします。
 - ・ 保護者との連携を強化し、こどもの発達や育ちに関する情報共有を行います。
 - ・ 保護者が抱える不安や悩みに寄り添い、共に解決策を見つけ出します。
- 4 地域全体の保育の質を高めるリーダーとして
 - ・ 支援員は、地域全体の保育の質を高めるリーダーとして責任を担います。
 - ・ 地域全体の情報共有や連携を促進し、保育の質の向上を図ります。
 - ・ 地域の特性やニーズに応じた支援策を提案し、実行に移します。

2-3 保育園の定員管理

今後の定員管理については、多様なニーズに対応できる民間保育施設等の安定した運営の継続、提供体制の確保という観点から、民間保育施設等を優先に定員が充足することを基本とし、公立保育園の定員を減らし調整します。

(1) 供給体制

●三期計画における供給量

単位：人

令和7年度	1号認定	2号認定		3号認定		
		教育希望	左記以外	0歳	1歳	2歳
量の見込み ①	1,562 (250) ----- 1,829	267	1,466	182	340	421
確保の内容 ②	1,562	267	1,600	179	368	448
幼稚園／認可保育園／認定こども園	1,562	267	1,600	155	291	366
地域型保育事業	—	—	—	24	77	82
認可外保育施設	—	—	—	0	0	0
過不足 (②—①)	0	0	134	△3	28	27

令和11年度	1号認定	2号認定		3号認定		
		教育希望	左記以外	0歳	1歳	2歳
量の見込み ①	1,631 (250) ----- 1,909	278	1,531	187	356	436
確保の内容 ②	1,631	278	1,560	192	376	456
幼稚園／認可保育園／認定こども園	1,631	278	1,560	162	291	366
地域型保育事業	—	—	—	30	85	90
認可外保育施設	—	—	—	0	0	0
過不足 (②—①)	0	0	29	5	20	20

出典：三期計画

三期計画での人口推計は令和5年度推計データを使用していますが、本計画では令和6年度推計データを使用しつつ、三期計画における需要予測を見直し、本計画の基礎データとすることから、量の見込み及び供給量を下記のとおりとします。



●本計画における供給量

単位：人

令和7年度	1号認定	2号認定		3号認定		
		教育希望	左記以外	0歳	1歳	2歳
量の見込み ①	1,541 (250) ----- 1,804	263	1,447	166	315	406
確保の内容 ②	1,541	263	1,587	164	366	446
幼稚園／認可保育園／認定こども園	1,541	263	1,587	140	289	364
地域型保育事業	－	－	－	24	77	82
認可外保育施設	－	－	－	0	0	0
過不足（②―①）	0	0	140	△2	51	40

令和11年度	1号認定	2号認定		3号認定		
		教育希望	左記以外	0歳	1歳	2歳
量の見込み ①	1,510 (250) ----- 1,768	258	1,417	168	322	400
確保の内容 ②	1,510	258	1,546	171	361	434
幼稚園／認可保育園／認定こども園	1,510	258	1,546	143	276	345
地域型保育事業	－	－	－	28	85	89
認可外保育施設	－	－	－	0	0	0
過不足（②―①）	0	0	129	3	39	34

（２）定員管理

（１）供給体制のとおり見直すことから、供給量に対する公民の定員内訳も下記のとおりとします。

●供給量に対する公民の定員内訳

単位：人

	3歳以上2号		0歳児3号		1,2歳児3号	
区分	公立	民間	公立	民間	公立	民間
R2	1,015	649	75	105	322	449
R7	919	668	63	101	309	503
R11	878	668	54	117	267	528

* 米野台西保育園は民間として計上

(2) 定員管理のとおり公立保育園の供給量を見直すことから、下記のとおり各園の定員数を見直します。

●公立保育園の定員数（現状及び計画数）

単位：人

	西部	北部	中部	新う田	東部	南部	梅森	三本木	北新	計
R2	200	192	164	196	149	200	122	96	108	1,427
R7	186	180	158	169	107	174	114	96	107	1,291
R11	173	173	154	164	95	158	98	92	92	1,199

* 東部保育園はR 1 1 まで現運営方法を継続した場合として計上

(3) 米野木台西保育園の運営

米野木台西保育園の今後の運営については、利用児童及びその保護者の意向を最大限踏まえ、現在の指定管理者制度ではなく、今後も現運営者である日東保育園による運営が継続できるような運営方法へ転換していきます。このため、現指定管理期間が終了する令和9年度末の運営方法の転換に向け、現運営者による運営の評価を行います。

2-4 保育士・保育環境の充実

令和6年4月より、国による保育士の配置基準の見直しがされ、本計画においても、下記のとおり見直します。

(1) 正規保育士の充実

【保育士配置計画】

本市の保育士配置基準は、1歳児において国の基準以上となっていますが、より手厚い充実した保育を実施するため、更なる配置基準の向上を目指します。

●保育士配置基準

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
こどもの数： 保育士配置数	3：1	4：1	6：1	15：1	25：1	

（４）乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の創設（新規）

保育施設等に入所していない乳児又は幼児（満３歳未満）に適切な遊びや生活の場を与えるとともに、保護者にとって、様々な情報や人とのつながりが広がり、孤立感、不安感の解消につながるとともに、月に一定時間でも、こどもと離れ自分のための時間を過ごすことで、育児に関する負担感の軽減につなげるため、こども誰でも通園制度を創設します。

●本計画における供給量

単位：人日

	令和７年度	令和８年度	令和９年度	令和１０年度	令和１１年度
量の見込み ①	－	10	11	36	36
0歳	－	4	4	14	14
1歳	－	3	4	11	12
2歳	－	3	3	11	10
確保の内容 ②	－	10	11	36	36
過不足（②－①）	－	0	0	0	0

出典：三期計画

●供給量に対する整備方法

今後、国から発信される情報を注視し、令和８年度からの実施に向けて整備方法を検討します。

2－5 公立保育園の施設管理

2－3 保育園の定員管理で述べたとおり、民間保育施設等を優先に定員が充足することを基本とし、公立保育園の定員を減らしていくことから、公立保育園については、令和11年度までに統廃合を含め、より効果的な運営方法を検討します。

なお、既に更新の時期を迎えている東部保育園については、本計画期間である令和11年度までの更新に向け、官民連携手法を用いたより効果的な運営方法を早期に決定します。

2-6 民間保育施設等の施設管理

本計画が策定された令和3年3月以降の整備状況について、追記します。

また、民間保育施設等の大規模改修等については、おおむね設置後10年を経過した園の建物及び設備等が国庫補助の対象となることから国の動向を注視し、各施設に対して国制度を周知するとともに修繕計画の把握に努めていくものとします。

●市内民間保育所（指定管理園含む）・幼保連携型認定こども園の整備状況

施設名称	建築・改築年	設置者
日東保育園	平成 15 年	社会福祉法人日東保育園
香久山幼稚園	平成 23 年	学校法人上田学園
あかいけ屋下保育園	平成 26 年	社会福祉法人あかいけ寿老会
米野木台西保育園	平成 27 年	日進市（指定管理園）
日進めばえ保育園	平成 29 年	社会福祉法人育萌会
あすま♪ららら保育園	平成 30 年	学校法人名古屋東学院
あかいけ箕ノ手保育園	令和 2 年	社会福祉法人あかいけ寿老会
和合あかつき幼稚園	令和 2 年	学校法人暁学園
キッズツリーハウス認定 こども園本郷 追記	令和 4 年	社会福祉法人ねむの木

日進市保育施設の運営・整備に関する計画

中間見直し

令和7年10月

日進市部健康こども部保育課